

さいたま市水道局告示第46号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項に規定する指定給水装置工事事業者として、次のとおり指定したので、さいたま市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成13年さいたま市水道部企業管理規程第40号）第11条第1号の規定により告示する。

令和8年4月13日

さいたま市水道事業管理者 小島 豪彦

1 指定年月日

- ・ 令和8年3月31日

2 指定の有効期間

- ・ 令和8年3月31日から令和13年3月30日まで

3 指定した事業者

- ・ 次の表のとおり

指定番号	名称	住所	代表者名
第1523号	株式会社アクアスペース	埼玉県川口市大字道合918番地の30	成塚 浩一